募集代理店（信用金庫）からのお知らせ

●本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険商品で、預金ではありません。したがって、元本保証はなく、預金保険制度の対象ではありません。

●本商品に関するお客さまのお取り引きが、募集代理店におけるお客さまに関する他の業務やお取り引きに影響を与えることはありません。

●保険募集にあたっては、法令上の定めにより、10ページの＜お取り引き信用金庫の事業性資金の融資を利用されている関係先のお客さまへ＞に記載の制限がありますので、必ず10ページの当該内容をご確認ください。

●募集代理店に融資をお申し込み中のお客さまなどに対しては、本商品の募集を行わない場合があります。

生命保険募集人について

●信用金庫の担当者（生命保険募集人）は、お客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。

◇お申し込みの際には、この「パンフレット」のほか、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
◇「パンフレット」は大切に保管してください。

＜ご契約後は、ご家族および指定代理請求人を指定されている場合は指定代理請求人に必ずお知らせください。＞

お客さまからの照会・相談・苦情などのご連絡先

◇保険に関する照会・相談・苦情などがありましたら、以下の窓口でお受けいたします。

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

アフラックコールセンター 0120−555−027
月～金および第2・4土曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

◇この商品に係る指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。

◇（一社）生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書（電子メール・FAXは不可）あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな照会・相談・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客さまの相談をお受けしています。

ホームページアドレス https://www.seiho.or.jp/

◇生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として１カ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っています。

お問い合わせ、お申し込みは
〈募集代理店〉

◎この「パンフレット」にある保険料および商品内容などは、契約日が2025年4月21日以降の保険契約に適用となります（ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料や商品内容を変更する場合があります）。

◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。

〈引受保険会社〉保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

Aflac アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
https://www.aflac.co.jp/

No.B25A105 25.04（新） B25A105 AF金ツ課-2024-0125 12月11日

Face to Face

しんきんのがん保険

パンフレット
2025年4月版

保障と相談サポートで

あなたによりそう がん保険 ミライト

No.1 アフラック がん保険 契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ（2024年3月時点）

契約年齢＊
0歳～満85歳
（終身払の場合）
＊契約内容により異なります。

この保険は、「がんの保障」を希望されるお客さまにおすすめの商品です。商品内容がお客さまのご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険で、預金ではありません。

はお客さまにとくにご確認いただきたい項目です。
ご契約の前に「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認ください。

がん保険のお申し込みは信用金庫へ

〈引受保険会社〉保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

Aflac アフラック
この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

アフラックの正式社名は、アフラック生命保険株式会社です。

保障と相談サポートで
あなたによりそう がん保険 ミライト

アフラックの「あなたにより　そうがん保険 ミライト」なら
がんの治療前から治療後まで　総合的にサポートできます！

がん検診 ＞ 診断の確定 ＞ 治療法の選択 ＞ 治療 ＞ 経過観察/日常生活への復帰

特長1 がんと診断されたときに、「診断給付金」を受け取れます。

治療を開始すると、治療費に加えてさまざまな**治療費以外の費用**も発生します。
差額ベッド代、通院に伴う交通費などは**全額自己負担**となります。

■治療費以外の費用（例）

差額ベッド代＊1

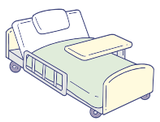

日額（平均）6,714円＊2

交通費・宿泊費
入院や通院のための交通費、ガソリン代・駐車場代、宿泊費用（付き添い者の交通費や宿泊費も含む）

総額（平均）3.9万円＊3

かつら・ウィッグ購入費

総額（平均）11.2万円＊3

特長2 多様化するがん治療を「治療給付金」でまとめて保障します。

がん治療には、**三大治療（手術、放射線治療、抗がん剤治療・ホルモン療法）**や**緩和療養**など多様な治療があります。
がんの種類や進行度に応じて、これらの治療を**組み合わせて**行う場合があります。

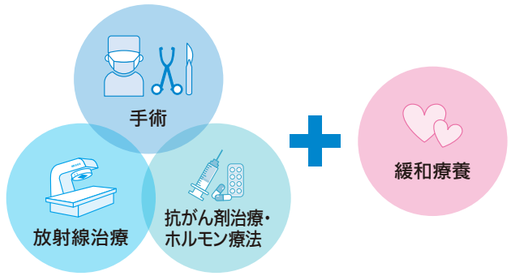

■がん治療経験者の三大治療の受療割合＊3

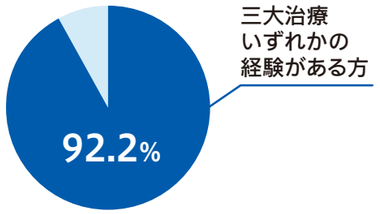

手術　放射線治療　抗がん剤治療　ホルモン療法　緩和療養
に該当した月ごとに、治療給付金を受け取れます。

治療給付金額は、**高額療養費制度**を考慮して、設定すると合理的です。
※高額療養費制度とは医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額を超えた分が支給される制度です。
詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

■治療例とお受け取りのイメージ（スタンダードプラン／治療給付金額：10万円の場合）

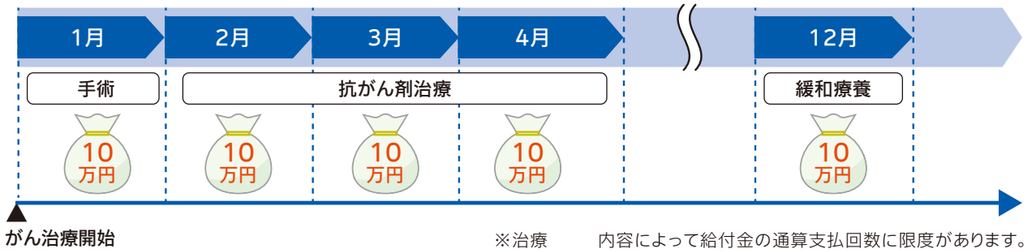

※治療内容によって給付金の通算支払回数に限度があります。

特長3 長期の治療も「治療給付金」でしっかり保障します。

※治療内容によって給付金の通算支払回数に限度があります。

抗がん剤治療・ホルモン療法を含む治療を受けた場合の治療期間は平均**1年11カ月**＊3です。

■治療期間（例）＊3

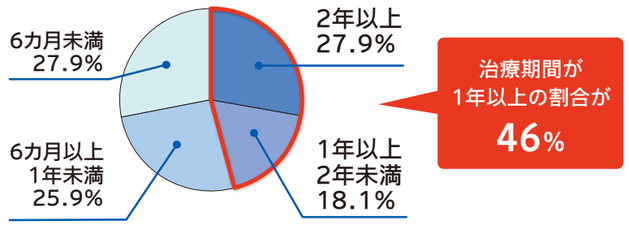

※端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。

治療が長期にわたると、治療費の総額は高くなり、**経済的な負担は大きく**なります。

■治療期間別費用総額＊3＊4

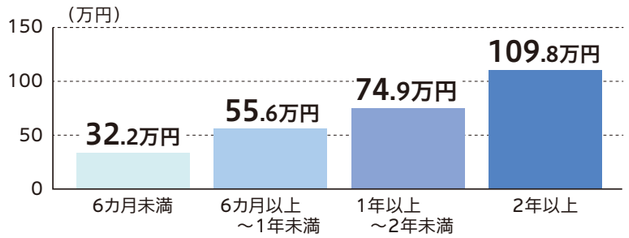

＊1 差額ベッド代のかかる個室などを希望された場合。差額ベッド代が発生しないケースもあります。

＊2 厚生労働省「第591回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況 令和５年7月1日現在」

＊3 がん罹患者およびその家族へのアンケート調査（2024年7月アフラック実施）

＊4 治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

がん治療だけでなく、
がんの検診後の**精密検査、診断前の通院**まで、
幅広くがんに対する備えを
提供します。

幅広い保障

アフラックのよりそうがん相談サポート＊

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの**不安や悩みを傾聴し、適切にサポート**します。

＊ アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。

お一人おひとりにあわせた、最適な保障にカスタマイズできます。

がんに手厚く備えたい方	スタンダードプラン
ご加入されている医療保険に上乗せして、がんの保障を強化したい方	ライトプラン
保障を自由に組み合わせたい方	セレクトプラン

プラス ご希望にあわせて、特約を選択いただけます。

詳しくは5～10ページをご確認ください

アフラックのよりそうがん相談サポート 3つのポイント

ポイント 1
がんに関する不安や悩みの総合窓口として
お一人おひとり異なる不安や悩みの解消をサポートします。

ポイント 2
治療に伴う医師や家族、
職場との関わりなど**幅広いお悩みに伴走**します。

ポイント 3
ご相談は**無料で何度でも**利用可能です。

治療のこと　こころのこと　お金（就労）のこと　生活のこと

がんに向き合ってきたアフラックだからこそ、
これらの不安や悩みの解決をサポートします。

詳しくは11～12ページをご確認ください

商品内容

●保障が始まるまで3カ月の待ち期間があります。
●特約・特則のみのお申し込みおよび中途付加はできません。主契約と同時にお申し込みください。

※支払事由・支払限度などについては、15～18ページ「支払事由」、21～24ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

法令上の定めによりご契約が可能なお客さまの範囲および給付金額が制限される場合があります。必ず10ページの<お取り引き信用金庫の事業性資金の融資を利用されている関係先のお客さまへ>をご確認ください。

保障と相談サポートで
あなたによりそう がん保険 ミライト

幅広い 保障

アフラックの よりそうがん相談 サポート

		がんに手厚く備えたい方 スタンダードプラン 「治療給付金に関する入院不担保特則」付	ご加入されている医療保険に上乗せして、がんの保障を強化したい方 ライトプラン 「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」付	保障を自由に組み合わせたい方 セレクトプラン 下記の範囲で設定できます	保険期間
治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的として、右記いずれかに該当したとき 手術 放射線治療（電磁波温熱療法を含む） 抗がん剤治療 ホルモン療法 緩和療養	該当した月ごと **10**万円 （ホルモン療法のみの場合 **5**万円）	手術 放射線治療 の保障はありません 該当した月ごと **10**万円 （ホルモン療法のみの場合 **5**万円）	いずれかの特則をお選びください。 「治療給付金に関する入院不担保特則」付 該当した月ごと **5**万円～**30**万円 （ホルモン療法のみを受けた月については、治療給付金額の50%をお支払いします） 「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」付 手術 放射線治療 の保障はありません 該当した月ごと **5**万円～**30**万円 （ホルモン療法のみを受けた月については、治療給付金額の50%をお支払いします）	終身 一生涯保障
診断給付金	がん・上皮内新生物と診断確定されたとき	一時金として がんの場合 **50**万円 上皮内新生物の場合 **50**万円 （上皮内新生物給付割合100%）	一時金として がんの場合 **50**万円 上皮内新生物の場合 **50**万円 （上皮内新生物給付割合100%）	一時金として がんの場合 **10**万円～ 治療給付金額の20倍 上皮内新生物の場合 診断給付金額×上皮内新生物給付割合 ●診断給付金の保障を外すこともできます。＊1 ●診断給付金額は治療給付金額が30万円の場合は600万円まで設定することができます。 ●上皮内新生物給付割合は、10%・100%のいずれかを選択することができます。	
がん入院特約 **入院給付金**	がん・上皮内新生物の治療を目的とする入院をしたとき	1日につき **5,000**円	——	プラス がん入院特約を付加できます 1日につき **3,000**円～**6**万円（満65歳以上は3,000円～45,000円）	
がん通院特約 **通院給付金**	がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき	1日につき **5,000**円	——	プラス がん通院特約を付加できます 1日につき **3,000**円～**6**万円（満65歳以上は3,000円～45,000円）	

ご希望にあわせて、特約を選択いただけます。

- 再発や長期治療に備えたい — 診断給付金複数回支払特約
- 先進医療・患者申出療養に備えたい — がん先進医療・患者申出療養特約
- 診断後の保険料負担に備えたい — がん診断保険料払込免除特約
- 所定のがんの検診後の精密検査に備えたい — がん要精検後精密検査保障特約
- 所定の保険適用外の診療やがんゲノムプロファイリング検査に備えたい — がん特定治療保障特約
- がん治療の副作用や手術による外見の変化に備えたい — 外見ケア特約
- 女性のみ 女性特有のがんに備えたい — 女性がん特約

詳しくは7～10ページをご確認ください

サービス

アフラックの よりそうがん相談 サポート

よりそうがん相談サポーターがさまざまながんの悩みの解決をサポートします。

どのプランでもご利用いただけます

詳しくは11～12ページをご確認ください

※Hatch Healthcare株式会社が提供するサービス＊2であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。

＊1 「診断給付金不担保特則」を付加した場合、診断給付金のお支払いはありません。
＊2 将来予告なく変更または中止される場合があります。

選べる特約

ご希望にあわせて特約を付加して、保障を強化　できます

●保障が始まるまで3カ月の待ち期間があります。
●特約・特則のみのお申し込みおよび中途付加はできません。主契約と同時にお申し込みください。

※支払事由・支払限度などについては、15～18ページ「支払事由」、21～24ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

診断給付金複数回支払特約

▶ 再発や長期治療に備えたい

				保険期間
診断給付金複数回支払特約（1年型）	複数回診断給付金	初回 がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から1年以上＊1経過後に入院または所定の治療を受けたとき 2回目以降 前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から1年以上＊2経過後に、がん・上皮内新生物と診断確定されており、入院または所定の治療を受けたとき	特約給付金額50万円の場合 1回につき がんの場合 **50**万円 上皮内新生物の場合 **50**万円（上皮内新生物給付割合100%）	終身

●特約給付金額は、10万円から主契約の治療給付金額の20倍または200万円のいずれか小さい額まで設定できます。
●セレクトプランの場合、上皮内新生物給付割合は、10%・100%のいずれかを選択できます。
●セレクトプランの場合、「1年型」と「2年型」から選択できます。

がん診断保険料払込免除特約

▶ 診断後の保険料負担に備えたい

がん診断保険料払込免除特約（「上皮内新生物保障特則」付＊4）	保険料払込免除	がん・上皮内新生物と診断確定されたとき	**以後の保険料はいただきません（保障は継続します）**

がん先進医療・患者申出療養特約

▶ 先進医療・患者申出療養に備えたい

				保険期間
がん先進医療・患者申出療養特約 ＊3（「患者申出療養の支払限度等に関する特則」付）	がん先進医療・患者申出療養給付金	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき	先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち **自己負担額と同額** ※患者申出療養の場合、1回の療養につき30万円まで（通算**2,000**万円まで）	10年満期 自動更新
	がん先進医療一時金	がん先進医療・患者申出療養給付金が支払われる先進医療を受けたとき	一時金として1年に1回 **15**万円	

「先進医療・患者申出療養」について、詳しくは19ページをご確認ください

がん要精検後精密検査保障特約

▶ 所定のがんの検診後の精密検査に備えたい

				保険期間
がん要精検後精密検査保障特約	要精検後精密検査給付金	所定のがんの検診＊5を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたとき	検診ごとに1年に1回 **2**万円	10年満期 自動更新

＊1「2年型」を選択した場合は、がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から2年以上経過後に入院または所定の治療を受けたときにお支払いします。

＊2「2年型」を選択した場合は、前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から2年以上経過後に、がん・上皮内新生物と診断確定されており、入院または所定の治療を受けたときにお支払いします。

＊3 上皮内新生物は保障の対象外です。

＊4「上皮内新生物保障特則」を付加しない場合は、上皮内新生物と診断確定されたことによる保険料払込免除の保障はありません。

＊5 対象となる検診は、胃がん、子宮頸がん（女性のみ）、肺がん、乳がん（女性のみ）、大腸がんです。

選べる特約

ご希望にあわせて特約を付加して、保障を強化　できます

●保障が始まるまで3カ月の待ち期間があります。
●特約・特則のみのお申し込みおよび中途付加はできません。主契約と同時にお申し込みください。

※支払事由・支払限度などについては、15～18ページ「支払事由」、21～24ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

がん特定治療保障特約

▶ 所定の保険適用外の診療やがんゲノムプロファイリング検査に備えたい

				保険期間
がん特定治療保障特約 ＊1	特定保険外診療給付金	がん診療連携拠点病院等＊2において、特定保険外診療＊3によって、所定の手術・放射線治療（電磁波温熱療法を含む）・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき	該当した月ごと 30万円	10年満期 自動更新
	がんゲノムプロファイリング検査給付金	がんの治療を目的とするがんゲノムプロファイリング検査＊4＊5を受けたとき	該当した月ごと 10万円	

「特定保険外診療」「がんゲノム医療」について、詳しくは20ページをご確認ください

女性がん特約

▶ 女性特有のがんに備えたい

				保険期間
女性のみ 女性がん特約 ＊1	女性特定ケア給付金	がんの治療を目的とする乳房観血切除術、子宮全摘出術、卵巣全摘出術を受けたとき	1回につき 20万円	10年満期 自動更新
	乳房再建給付金	女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたとき	1乳房につき1回ずつ 20万円	

外見ケア特約

▶ がん治療の副作用や手術による外見の変化に備えたい

				保険期間
外見ケア特約 ＊1	外見ケア給付金	がんの治療により頭髪に脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき	1回限り 10万円	10年満期 自動更新
		がんの治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔・頭部の手術 ②手足の切断術	①②各1回ずつ 20万円	

＜お取り引き信用金庫の事業性資金の融資を利用されている関係先のお客さまへ＞

法令上の定めにより、募集代理店となる信用金庫において、つぎの①②③のいずれかに該当するお客さま(注1)は、ご契約いただける給付金額に制限があり、本商品では、「＜外見ケア特約＞＜女性がん特約＞のどちらかまたは両方を付加した場合の治療給付金額(注2)は20万円まで、診断給付金額は100万円まで、入院給付金日額は10,000円まで、複数回診断給付金額は100万円まで」などの制限があります。(注3)

※給付金額について詳しくは、5～6ページ「商品内容」、7～10ページの「選べる特約」をご確認ください。

①事業性資金の融資をご利用の企業（含代表者）・個人事業主の会員のお客さま

②事業性資金の融資をご利用の企業等（従業員20名以下）にお勤めの会員のお客さま

③事業性資金の融資をご利用の企業等（従業員21名以上）にお勤めのお客さま

（注1）ご利用状況を別途確認させていただきます。なお、①②について、パンフレット裏面「募集代理店」欄に記載の信用金庫の会員以外のお客さまは、当該信用金庫から本商品にお申し込みいただけません。
（注2）「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合を除きます。
（注3）当該信用金庫ですでに他のがん保険・医療保険などをご契約されているお客さまにつきましては、上記制限の範囲でも当該信用金庫からはご契約いただけない場合があります。その他の特約の取り扱いなど、詳しくは、生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

＊1 上皮内新生物は保障の対象外です。
＊2 厚生労働大臣によって指定されたつぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。
- がん診療連携拠点病院
- 特定領域がん診療連携拠点病院
- 地域がん診療病院
- 小児がん中央機関
- 小児がん拠点病院

＊3 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表および歯科診療報酬点数表の算定対象として列挙されていない診療行為をいいます。ただし、つぎのいずれかに該当するものを除きます。
- 先進医療
- 患者申出療養
- 厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン療法

＊4 公的医療保険制度の対象となるがんゲノムプロファイリング検査を受けるには所定の要件を満たす必要があります。公的医療保険制度の対象になるか否かは、治療を受ける前に主治医にご確認ください。

＊5 厚生労働省によって指定されたつぎの施設で受けられます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。
- がんゲノム医療中核拠点病院
- がんゲノム医療拠点病院
- がんゲノム医療連携病院

「アフラックのよりそうがん相談サポート」について、動画でもご確認いただけます。
スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス

よりそうがん相談サポーターにご相談ください。

電話・Webから　ご利用いただけます。

ご相談者満足度 96.4%*1

アフラックのよりそうがん相談サポート

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みによりそって、
解決を支援します！

よりそうがん相談サポーターは、がん患者さまのご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士などのメンバーで構成された専任のサポートチームです。

■がんに関するさまざまなことをご相談いただけます（がんの疑いがある段階からご利用いただけます）。

- 治療の不安・悩み
- こころの不安・悩み
- お金（就労）の不安・悩み
- 生活の不安・悩み

ご相談内容にあわせて、がんの治療・療養生活のお悩みの解決をサポートする各種サービスのご案内も可能です。

■治療前から治療中、治療後における「大腸がん罹患者」の相談例

がん検診	診断の確定	治療法の選択	治療	治療後の生活
検診でがんの疑いで再検査となった	がんと診断確定	医師から治療方法の提示	入院・通院による治療	経過観察/日常生活への復帰
「もしがんだったら・・・」という不安な気持ちで電話	がんと診断され家族にどのように説明をしたらよいか相談	治療方法に迷っていることを伝えセカンドオピニオン先の紹介を受ける	仕事を続けながら治療ができるか相談 副作用や見た目の変化が気になり、どの治療方法を選択するべきかアドバイスが欲しくて利用	体力が落ちたと感じ、利用できる家事代行や宅食のサービスについて相談

■ご利用者さまのお声*2

子宮全摘以外の治療方法はないのか知りたく相談しました。

30代 女性（がんの疑い）

家族のがん治療について疑問点を教えてもらい安心できました。

40代 男性（大腸がんの患者さまご家族）

主治医への質問方法をアドバイスいただき本当に助かりました。

60代 男性（前立腺がん）

家族にも言いにくい本音を聞いてもらえて、救われました。

40代 女性（乳がん）

＊1 N=366 「アフラックのよりそうがん相談サポート」ご利用満足度アンケート（2024年1～7月Hatch Healthcare株式会社実施）　＊2「アフラックのよりそうがん相談サポート」利用者へのアンケート調査（2023年7月アフラック実施）

アフラックのよりそうがん相談サポートの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください。

- アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年4月21日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。
- アフラックのよりそうがん相談サポートで案内する各種サービスは、Hatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供いたします。
- アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックのすべてのがん保険（責任開始日を迎えていて、かつ有効な契約）の被保険者さまが被保険者さま自身のがんに関して利用できるサービスです。
- 被保険者さまとその代理として被保険者さまの同意を得たご家族（原則、配偶者および2親等内）がご利用いただけます。被保険者さまのがんおよびがんの疑いについてのご相談が対象です。
- よりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスには、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックのよりそうがん相談サポートの利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数は変わりません。
- 上記サービスの他にご利用いただけるサービスがあります。詳細は、アフラックオフィシャルホームページ https://www.aflac.co.jp/keiyaku/ をご確認ください。

大切なお子さまの未来を守るため、あなたのがん保険にお手頃な保険料でプラスできます。

知っておきたい子どもの「がんの現状」

小児がんとは、15歳未満の子どもがかかる悪性腫瘍のことで、代表的なものには白血病や脳腫瘍、リンパ腫などが挙げられます。1年間に**約2,000人**＊1が小児がんと診断されています。

＊1 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（全国がん登録）「全国がん罹患データ（2016年～2020年）」

小児がんを取り巻く経済的負担

小児がんは、医療費助成制度により「治療費」の負担はほとんど発生しません。
しかし、**小児がんだからこそ、治療費以外の経済的負担**があります。

診断前/診断時	• 小児がん専門病院は大都市圏に集中しているため、遠方の場合は交通費の負担が大きい
治療中	• 親の付き添いが必要なケースが多く、親の交通費や宿泊費の負担が大きい • 親が病院に付き添う場合、仕事を休む・辞める場合があるため収入が減少 • 家族の生活面の変化に伴う諸経費（家事代行・食事代・きょうだい児の保育費など）
治療後/日常生活への復帰	• 経過観察により定期的に病院に通うための交通費

■右記商品内容の保険料

月払／解約払戻金無型／保険料払込期間：23歳まで／個別取扱

男女共通				
契約年齢	おすすめの保障		特約 がん先進医療・患者申出療養特約（「患者申出療養の支払限度等に関する特則」付）	
0歳～満18歳		200円	＋	95円

●0歳～満18歳までの保険料は同一です。
●契約日が2025年4月21日以降の保険契約に適用される保険料率（口座振替料率）となります。
（ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります。）

保険期間の自動更新と更新後の保険料について

●「あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ」の保険期間は23歳満期となります。なお、健康状態にかかわらず、保険期間満了の日の翌日に自動的に保険期間を終身として更新されます（＜がん先進医療・患者申出療養特約＞は保険期間を10年として更新されます。なお更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって計算されます）。
※保険料のお払い込みが免除されている場合も、自動更新となります。また、更新後の保険料のお払い込みも免除となります。
●更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって計算されるため、ご加入当初の保険料よりも通常高くなります。

法令上の定めにより、ご契約が可能な給付金額や特約などが制限される場合があります。詳しくは、生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

●保障が始まるまで3カ月の待ち期間があります。
●特約・特則のみのお申し込みおよび中途付加はできません。主契約と同時にお申し込みください。
●「あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ」は、契約者がアフラックの「がん保険（一部を除く）」を継続している場合、同一契約者でお申し込みいただけます。
※支払事由・支払限度などについては、15～18ページ「支払事由」、21～24ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

商品内容

商品内容		おすすめの保障「治療給付金に関する入院不担保特則」付		23歳満期 保険期間	23歳満期 保険期間
治療 治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的として、所定の手術・放射線治療（電磁波温熱療法を含む）・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき	該当した月ごと	10万円（ホルモン療法のみの場合 5万円）	23歳満期 自動更新	終身 一生涯保障
診断 診断給付金	がん・上皮内新生物と診断確定されたとき	一時金として	がんの場合 50万円 上皮内新生物の場合 5万円（上皮内新生物給付割合10%）		
がん入院特約 入院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする入院をしたとき	1日につき	5,000円		
がん通院特約 通院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき	1日につき	5,000円		
診断給付金複数回支払特約（1年型） 複数回診断給付金	初回：がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から1年以上経過後に入院または所定の治療を受けたとき 2回目以降：前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から1年以上経過後に、がん・上皮内新生物と診断確定されており、入院または所定の治療を受けたとき	1回につき	がんの場合 50万円 上皮内新生物の場合 5万円（上皮内新生物給付割合10%）		
がん診断保険料払込免除特約（「上皮内新生物保障特則」なし）＊2 保険料払込免除	がんと診断確定されたとき	以後の保険料はいただきません（保障は継続します）			

＋ さらに特約を付加して、保障を強化できます。

特約			保険期間	保険期間
がん先進医療・患者申出療養特約（「患者申出療養の支払限度等に関する特則」付）＊2		先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち自己負担額と同額 ※患者申出療養の場合、1回の療養につき30万円まで（通算2,000万円まで）	23歳満期 自動更新	10年満期 自動更新
がん先進医療・患者申出療養給付金	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき			
がん先進医療一時金	がん先進医療・患者申出療養給付金が支払われる先進医療を受けたとき	一時金として1年に1回 15万円		

＊2 上皮内新生物は保障の対象外です。

●上皮内新生物の保障を強化したい方は、診断給付金・複数回診断給付金の上皮内新生物給付割合100%、＜がん診断保険料払込免除特約＞の「上皮内新生物保障特則」付加あり も選択可能です（「あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ」では、給付金ごとの選択はできません）。

自動更新のイメージ

支払事由

- 給付金などのお支払いについて、詳しくは、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。「契約の限度」については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。
- アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お１人につき通算して１特約のみご契約いただけます。

主契約　がん保険2025〔解約払戻金有型・無型〕＊1

給付金		支払事由	支払限度
治療給付金	「治療給付金に関する入院不担保特則」を付加した場合	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的として つぎの①から④のいずれかを受けたとき ①所定の手術を受けたとき ②所定の放射線治療（電磁波温熱療法を含む）を受けたとき ③所定の抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき ④所定の緩和療養を受けたとき	支払事由に該当する月につき1回 〈通算支払限度〉 ①②の場合：無制限 ③④のみ該当する場合： すべての保険期間を通じて 120回＊2
	「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的として つぎの①または②のいずれかを受けたとき ①所定の抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき ②所定の緩和療養を受けたとき	支払事由に該当する月につき1回 〈通算支払限度〉 すべての保険期間を通じて 120回＊3
診断給付金＊4		「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	がん・上皮内新生物それぞれ 保険期間を通じて1回

＊1 本商品は解約払戻金無型のみのお取り扱いとなります。
＊2 抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養を受けた月に、手術または放射線治療を受けたときは、支払限度の通算回数には含めません。また、ホルモン療法のみを受けた月は通算の支払回数のうち0.5回分として計算します。
＊3 ホルモン療法のみを受けた月は通算の支払回数のうち0.5回分として計算します。
＊4 「診断給付金不担保特則」を付加した場合、診断給付金のお支払いはありません。

がん入院特約

給付金	支払事由	支払限度
入院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき	無制限

がん通院特約〔2025〕

給付金	支払事由	支払限度
通院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする つぎの①②いずれかの通院をしたとき（往診、訪問診療、電話・オンライン診療を含む） ①つぎの(a)から(e)のいずれかを受けるための通院 (a)手術のための通院 (b)放射線治療（電磁波温熱療法を含む）のための通院 (c)抗がん剤治療のための通院 (d)ホルモン療法のための通院 (e)緩和療養のための通院 ②通院期間＊5中の通院	①無制限 ②通院期間内で無制限 ※通算支払日数は無制限

＊5 通院期間とは、「がん」「上皮内新生物」それぞれについて、（ア）の起算日の前日から遡って60日以内の期間および（ア）から（ウ）のいずれかの起算日からその日を含めて5年以内の期間をいいます。

「がん」の場合	「上皮内新生物」の場合
（ア）初めて「がん」と診断確定された日 （イ）「がん」の治療を目的として手術、放射線治療（電磁波温熱療法を含む）、抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養のいずれかのための通院をした日 （ウ）「がん」の治療を目的とする入院の退院日の翌日	（ア）初めて「上皮内新生物」と診断確定された日 （イ）「上皮内新生物」の治療を目的として手術、放射線治療（電磁波温熱療法を含む）、抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養のいずれかのための通院をした日 （ウ）「上皮内新生物」の治療を目的とする入院の退院日の翌日

診断給付金複数回支払特約〔2025〕

給付金		支払事由	支払限度
複数回診断給付金	「がん」の場合	初回 初めて「がん」と診断確定された月の初日から所定の期間＊6を経過した日の翌日以後に、つぎの①および②に該当したとき ①「がん」と診断確定されていること＊7 ②「がん」の治療を目的として、つぎの(a)から(e)のいずれかに該当したとき (a)入院をしたとき (b)所定の手術を受けたとき (c)所定の放射線治療（電磁波温熱療法を含む）を受けたとき (d)所定の抗がん剤治療を受けたとき (e)所定の緩和療養を受けたとき 2回目以降 前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から所定の期間＊6を経過した日の翌日以後に、上記の①および②に該当したとき	・がん・上皮内新生物それぞれ所定の期間＊6に1回 ・通算支払回数は無制限
	「上皮内新生物」の場合	初回 初めて「上皮内新生物」と診断確定された月の初日から所定の期間＊6を経過した日の翌日以後に、つぎの①および②に該当したとき ①「上皮内新生物」と診断確定されていること＊7 ②「上皮内新生物」の治療を目的として、つぎの(a)から(e)のいずれかに該当したとき (a)入院をしたとき (b)所定の手術を受けたとき (c)所定の放射線治療（電磁波温熱療法を含む）を受けたとき (d)所定の抗がん剤治療を受けたとき (e)所定の緩和療養を受けたとき 2回目以降 前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から所定の期間＊6を経過した日の翌日以後に、上記の①および②に該当したとき	

＊6 「1年型」の場合は1年、「2年型」の場合は2年とします。
＊7 支払事由に該当する日において、「がん」の存在が確認されていることを要します。「上皮内新生物」の場合も同様です。

がん先進医療・患者申出療養特約（「患者申出療養の支払限度等に関する特則」付）

給付金など	支払事由	支払限度
がん先進医療・患者申出療養給付金	「がん」の診断や治療の際に所定の先進医療または患者申出療養を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで ※患者申出療養の場合、 1回の療養につき30万円まで
がん先進医療一時金	がん先進医療・患者申出療養給付金が支払われる先進医療を受けたとき	1保険年度に1回

支払事由

給付金などのお支払いについて、詳しくは、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。「契約の限度」については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

がん診断保険料払込免除特約

保障内容	免除事由
保険料払込免除	「がん」と診断確定されたとき
「上皮内新生物保障特則」を付加した場合	「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき

がん要精検後精密検査保障特約

給付金	支払事由	支払限度
要精検後精密検査給付金	つぎの①および②に該当したとき ①つぎの(a)から(e)のいずれかの「がん」について、所定の「がん」の検診＊1を受診し、医師により要精密検査(「要確定精検」を含む)の判定を受けたこと (a) 胃がん (b) 子宮頸がん(女性のみ) (c) 肺がん (d) 乳がん(女性のみ) (e) 大腸がん ②所定の「がん」の検診を受けた翌日から180日以内に、①の判定にもとづき、治療を目的として、入院または通院により公的医療保険制度において保険給付の対象となる精密検査を受けたこと ※入院または通院において、精密検査以外の診療行為を受けなかった場合でも、治療を目的とした精密検査を受けたものとします。	• (a)から(e)の検診ごとに1保険年度に1回 • 更新後の保険期間を含め、通算20回

＊1 所定の「がん」の検診とは、受診日において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で指定されている検診項目(※)または当該検診項目よりも詳細な検査が可能であり、当該検診項目に準じるとアフラックが認めた項目を受診する検診をいいます(公的医療保険制度における保険給付の対象とならない検診に限ります)。なお、受診方法(市区町村で実施するがん検診、職域で実施する検診・健康診断、人間ドックなど)や自己負担の有無は問いません。
※検診項目については、「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

がん特定治療保障特約

給付金	支払事由	支払限度
特定保険外診療給付金	「がん」の治療を目的として、がん診療連携拠点病院等＊2で、特定保険外診療＊3によって、つぎの①から③のいずれかを受けたとき ①手術 ②放射線治療(電磁波温熱療法を含む) ③抗がん剤治療・ホルモン療法	• 支払事由に該当する月につき1回 • 更新後の保険期間を含め、通算12回
がんゲノムプロファイリング検査給付金	「がん」の治療を目的として、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に検体検査実施料の算定対象として列挙されているがんゲノムプロファイリング検査＊4＊5を受けたとき	支払事由に該当する月につき1回

＊2 厚生労働大臣によって指定されたつぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

がん診療連携拠点病院	特定領域がん診療連携拠点病院	地域がん診療病院	小児がん中央機関	小児がん拠点病院

＊3 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表および歯科診療報酬点数表の算定対象として列挙されていない診療行為をいいます。ただし、つぎのいずれかに該当するものを除きます。

先進医療	患者申出療養	厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン療法

＊4 公的医療保険制度の対象となるがんゲノムプロファイリング検査を受けるには所定の要件を満たす必要があります。公的医療保険制度の対象になるか否かは、治療を受ける前に主治医にご確認ください。
＊5 厚生労働省によって指定されたつぎの施設で受けられます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院

外見ケア特約

給付金	支払事由	支払限度
外見ケア給付金	「がん」の治療を原因として、頭髪に脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき	更新後の保険期間を含め、1回
	「がん」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔または頭部に生じた「がん」の摘出術または切除術 ②手指または足指の第一関節以上の切断術(四肢切断術を含む)	更新後の保険期間を含め、①②それぞれ1回ずつ

女性がん特約〔2018〕

給付金	支払事由	支払限度
女性特定ケア給付金	「がん」の治療を目的とするつぎの手術を受けたとき ①乳房観血切除術（乳腺腫瘍摘出術を含む） ②子宮全摘出術 ③卵巣全摘出術	更新後の保険期間を含め、 ①1乳房につき1回ずつ ②1回 ③1卵巣につき1回ずつ
乳房再建給付金	女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、1乳房につき1回ずつ

ご存じですか？

公的医療保険制度適用外となる高額な治療費や全額自己負担となる費用

先進医療・患者申出療養といった「**保険外併用療養**」や「**保険外診療**」は、
治療費が高額になることもあります。

■ 公的医療保険制度の適用区分（6歳以上69歳以下の場合）

		保険診療	保険外併用療養＊（先進医療・患者申出療養の場合）	保険外診療
治療費	診察・入院などにかかる費用	公 3割負担	公 3割負担	全額自己負担
治療費	手術料、技術料など治療そのものにかかる費用	公 3割負担	全額自己負担	全額自己負担

公…公的医療保険の高額療養費制度が利用できます。

＊ 保険診療との併用が認められている療養です。

先進医療・患者申出療養について

がん先進医療・患者申出療養特約

先進医療とは？

医療機関が起点となって先進的な医療を実施するもの
（あらかじめ受けられる医療技術や医療機関などの条件が決まっています）

技術料は全額自己負担となります。

患者申出療養とは？

患者からの申し出が起点となって未承認薬等の使用について安全性が一定程度確認されたうえで、身近な医療機関において実施するもの

技術料は全額自己負担となります。

患者申出療養の各技術の概要については、
厚生労働省のホームページをご確認ください。

先進医療・患者申出療養は、将来的に保険導入にむけて検討されている段階であるため、
先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用は**公的医療保険制度の対象外**となります。
また、厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養であり、保険診療との併用が認められています。
なお、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

特定保険外診療について

がん特定治療保障特約

公的医療保険制度の対象とならない診療行為をいいます。例えば、日本国内で未承認の抗がん剤・ホルモン剤を使用する診療や抗がん剤・ホルモン剤の適応外使用にかかる診療などが該当します。
ただし、つぎの①から③に該当するものを除きます。

①先進医療	②患者申出療養	③厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン療法

がんゲノム医療について

「がんゲノム医療」について、動画でもご確認いただけます。
スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス

主にがんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べる「がんゲノムプロファイリング検査（がん遺伝子パネル検査）」によって、お一人おひとりの遺伝子の変化や生まれ持った遺伝子の違いを解析し、体質や病状にあわせた治療などを行うことです。
そのため、**お一人おひとりにあった治療が見つかる可能性があります。**

■がんゲノム医療とは？

標準治療がない、または終了したなどの条件を満たす場合に、「がんゲノム医療」として、一部が保険診療で行われています。

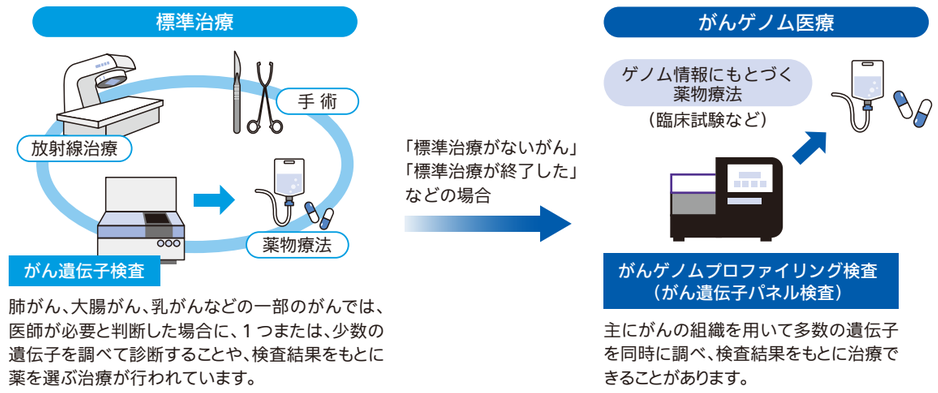

「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとにアフラック作成

未承認薬・適応外薬とは？

未承認薬

外国（米国や欧州）で有効性が証明され、承認されているものの、日本の薬事承認をまだ得られていない薬など

適応外薬

日本でも薬機法上の承認を得て流通しているが疾患によっては承認がなく治療に使えない薬

■米国・欧州で承認され日本で未承認または適応外であるがん領域の医薬品数（2023年11月時点）

未承認薬	128種類
適応外薬	65種類
合計	193種類

国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト（2023/11/30時点のデータ）（承認年月日順）」をもとにアフラック作成

いろいろな疑問にお答えします

お申し込みの前にご確認ください。
（詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。）

Q1 「がん通院特約」の保障の対象となる通院期間はどのようになりますか？

A1

「初めてがんと診断確定された日の前日から遡って60日以内の期間」および「診断確定された日からその日を含めて5年以内の期間」が通院期間となります。
また、通院期間中に、「がん」による入院などにより新たな起算日が生じた場合には、その日から新たに5年間の通院期間を起算します。
なお、診断確定前の通院の保障については、初めて「がん」と診断確定された場合に限ります。
上皮内新生物の場合も同様になります。

※通院期間の全部または一部が、責任開始日前の保険期間中となる場合、責任開始日前の通院期間中の通院に対しては、通院給付金のお支払いはありません。

例

Q2 要精検後精密検査給付金はどのようなときに支払われますか？

A2

所定のがんの検診（胃がん、子宮頸がん＊、肺がん、乳がん＊、大腸がん）を受診し、
要精密検査の判定を受けた後に入院または通院により精密検査を受診した場合にお支払いします。

例

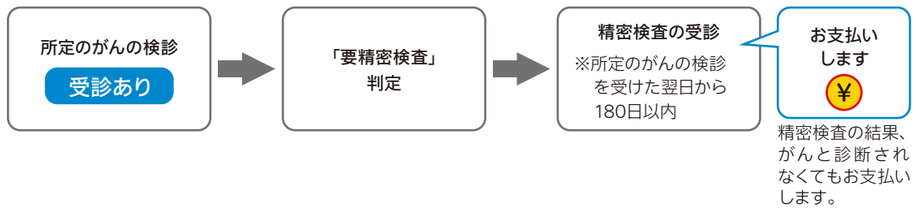

お支払いできない場合の例

身体の異常の自覚症状があり医療機関を受診した後に精密検査を受診しても、所定のがんの検診を受診していないため、お支払いできません。

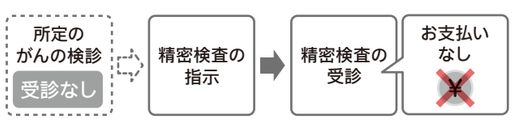

がんと診断確定された後（がんの検診を受診していない場合も含む）は、その診断確定されたがんに対応する部位についてがんの検診を受診した場合であっても、お支払いできません。

＊ 被保険者が女性の場合に限ります。

Q3 「がん（悪性新生物）」と「上皮内新生物」の違いは？

A3

「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては病変が基底膜を越えて（大腸については粘膜下へ）浸潤しているものをいい、血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。
一方、「上皮内新生物」とは、病変が上皮内（大腸については粘膜内）にとどまっているものをいい、血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん（悪性新生物）」との大きな違いです。

「がん（悪性新生物）と上皮内新生物の違い」について、動画でもご確認いただけます。
スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス

■子宮頸部の場合

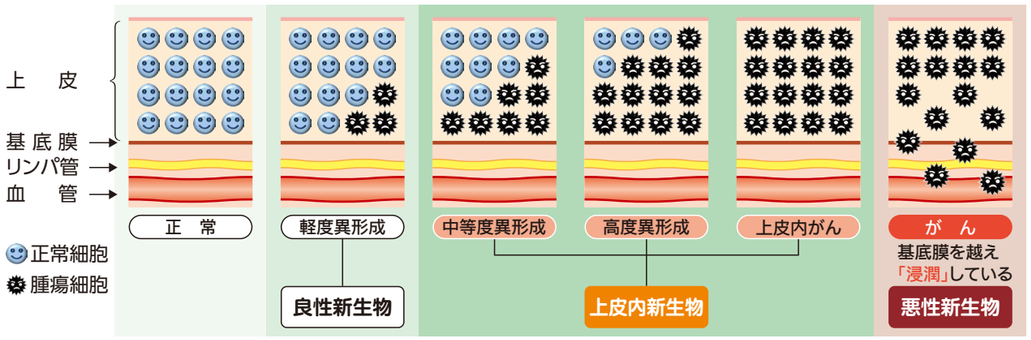

アフラックにおける「がん」「上皮内新生物」の定義は、WHO（世界保健機関）が定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定にもとづきます。
WHOが定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

名称に「がん」という文字がない疾患であっても、支払対象となることもあります。詳細はアフラックホームページをご確認ください。
https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/

お申し込みの前にご確認ください。
（詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。）

Q4 アフラックのよりそうがん相談サポートの利用方法や連絡先はどこで確認できますか？

A4

アフラックオフィシャルホームページ
https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください（サービス内容は随時見直されます）。アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年4月21日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。

Q5 税法上の取り扱いについて教えてください。

A5

保険料・給付金などの税金については、以下をご確認ください。

■保険料について
納税する方が契約者（保険料負担者）、受取人が本人（契約者）または配偶者その他の親族（6親等内の血族と3親等内の姻族）であるご契約が、生命保険料控除の対象となります。
生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」に分けられます。この商品の保険料は、「介護医療保険料控除」の対象となります。

■各給付金について
受取人が被保険者、その配偶者もしくはその直系血族、または生計を一にするその他の親族の場合、非課税となります。本商品の受取人は被保険者のため、給付金は非課税となります。

※法人契約の場合は異なります。
※2025年1月現在の税制にもとづき記載しており、今後変更される可能性があります。
実際の税務については、所轄の税務署または税理士にご確認ください。

Q6 保険料の前納とは何ですか？

A6

「前納」とは、契約時にまとめて保険料をお払い込みいただくお取り扱いです。

前納保険料にはアフラック所定の前納割引率が適用されるため、年払保険料の払込総額に比べ、保険料負担が小さくなります。前納保険料は、払い込んだ時点で全額を保険料として充当するのではなく、毎年の契約応当日に必要な金額をその年の保険料として充当し、残りの部分は未経過保険料として各々の充当すべき期日までアフラックがお預かりします。

「解約払戻金無型」の場合

※本商品は「解約払戻金無型」のみのお取り扱いとなります。

保険料払込期間中に解約された場合、保険料として充当しない金額（未経過保険料）をお返しします。また、月単位の未経過期間に対応する保険料相当額もあわせてお支払いします。
保険料払込期間とその期間中の保険料のお払い込みがともに完了した場合は、治療給付金額と同額の解約払戻金をお支払いします。

※特約および「あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ」には、解約払戻金はありません。
※更新のある特約を付加する場合、主契約の保険料払込期間満了後も保険料のお払い込みが必要となります。

＜イメージ図＞ 保険料払込期間2年払済の場合

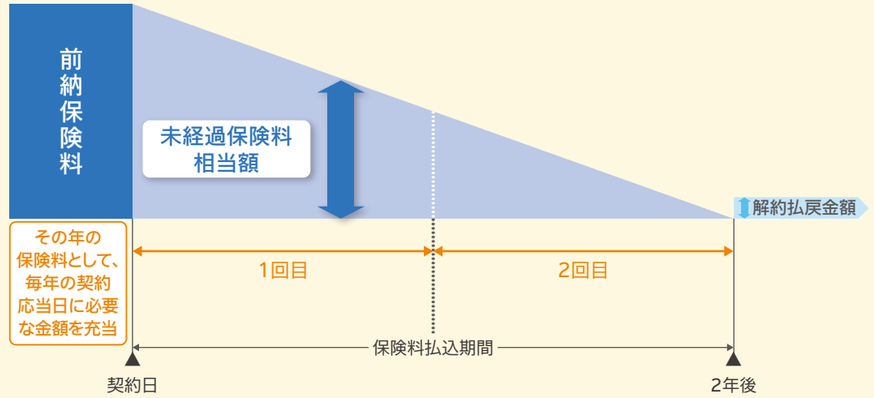

＜契約者に万一のことがあった場合について＞

契約者と被保険者が同一の場合：保険料払込期間中に契約者が死亡した場合、未経過保険料などがある場合はお返しします。保険料払込期間とその期間中の保険料のお払い込みがともに完了した後に死亡した場合は、治療給付金額と同額の死亡返還金をお支払いします。このとき、死亡返還金や未経過保険料などは、相続財産として相続税の評価額の対象となります（死亡返還金や未経過保険料などはみなし相続財産に該当しないため、非課税の適用はありません）。

契約者と被保険者が別人の場合：契約者としての権利を相続（被保険者に名義変更）することで、被保険者の保障は一生涯継続します。保険料払込期間中に契約者が死亡した場合は未経過保険料相当額など、保険料払込期間満了後に契約者が死亡した場合は解約払戻金相当額が相続財産としての評価額の対象となります。

※2025年1月現在の税制にもとづき記載しており、今後変更される可能性があります。
実際の税務については、所轄の税務署または税理士にご確認ください。

保険料

保障と相談サポートで あなたによりそう がん保険 ミライト

保険料払込期間：終身払

＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞
＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞は10年

●契約日が2025年4月21日以降の保険契約に適用される保険料率（口座振替料率）となります（ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります）。
●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。　●特約をご希望の場合は、各プランの保険料に特約の保険料を追加してください。
●＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞は10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
●記載以外の契約年齢、保険料払込期間（60歳払済・65歳払済・2年払済・5年払済・10年払済）、保険料払込方法（半年払・年払・前納）などの保険料については、募集代理店またはアフラックにお問い合わせください。

男性　月払保険料（個別取扱）　解約払戻金無型

がん診断保険料払込免除特約　あり　（「上皮内新生物保障特則」付）

契約日の満年齢	スタンダードプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付	ライトプラン「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」付	セレクトプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付				
				がん入院特約（プラス）		がん通院特約（プラス）	
	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1 入院給付金日額：5,000円 通院給付金日額：5,000円	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1	治療給付金額：6万円 診断給付金額：50万円＊1	入院給付金日額5,000円	入院給付金日額3,000円	通院給付金日額5,000円	通院給付金日額3,000円
0歳	1,160円	770円	612円	185円	111円	155円	93円
1	1,195	800	634	190	114	155	93
2	1,240	830	656	195	117	165	99
3	1,275	860	678	200	120	165	99
4	1,300	870	690	205	123	165	99
5	1,345	900	712	210	126	175	105
6	1,375	930	734	210	126	175	105
7	1,415	960	756	220	132	175	105
8	1,460	990	784	225	135	175	105
9	1,505	1,030	806	230	138	185	111
10	1,550	1,070	838	235	141	185	111
11	1,595	1,090	860	240	144	195	117
12	1,620	1,110	876	245	147	195	117
13	1,675	1,130	898	260	156	205	123
14	1,710	1,160	914	265	159	215	129
15	1,755	1,180	936	270	162	225	135
16	1,780	1,210	952	275	165	225	135
17	1,825	1,230	974	280	168	235	141
18	1,885	1,270	1,006	290	174	245	147
19	1,920	1,290	1,028	295	177	245	147
20	1,975	1,330	1,060	300	180	255	153
21	2,035	1,370	1,088	310	186	265	159
22	2,115	1,420	1,132	320	192	275	165
23	2,185	1,470	1,164	335	201	290	174
24	2,265	1,520	1,208	345	207	300	180
25	2,340	1,570	1,246	355	213	315	189
26	2,420	1,620	1,290	365	219	325	195
27	2,510	1,680	1,344	375	225	335	201
28	2,600	1,740	1,394	390	234	340	204
29	2,700	1,810	1,448	405	243	355	213
30	2,790	1,870	1,498	415	249	365	219
31	2,910	1,950	1,558	440	264	380	228
32	3,030	2,030	1,628	455	273	395	237
33	3,150	2,110	1,688	475	285	415	249
34	3,275	2,200	1,764	490	294	425	255
35	3,400	2,290	1,830	505	303	445	267
36	3,540	2,380	1,906	525	315	465	279
37	3,680	2,500	1,992	545	327	475	285
38	3,820	2,590	2,064	565	339	495	297
39	3,980	2,710	2,162	580	348	510	306
40	4,155	2,820	2,260	605	363	530	318
41	4,375	2,960	2,374	635	381	570	342
42	4,585	3,090	2,478	675	405	600	360
43	4,795	3,240	2,602	705	423	620	372
44	5,020	3,390	2,722	740	444	650	390
45	5,260	3,560	2,852	780	468	680	408
46	5,510	3,730	2,998	810	486	710	426
47	5,765	3,910	3,144	840	504	745	447
48	6,015	4,090	3,286	875	525	770	462
49	6,305	4,290	3,454	910	546	805	483
50	6,585	4,510	3,626	950	570	825	495
51	6,945	4,740	3,812	1,000	600	885	531
52	7,315	4,990	4,014	1,055	633	930	558
53	7,695	5,240	4,216	1,110	666	985	591
54	8,080	5,510	4,434	1,160	696	1,030	618
55	8,490	5,790	4,654	1,215	729	1,085	651
56	8,905	6,080	4,894	1,275	765	1,120	672
57	9,355	6,400	5,146	1,325	795	1,180	708
58	9,810	6,740	5,408	1,380	828	1,230	738
59	10,280	7,080	5,682	1,435	861	1,275	765
60	10,735	7,410	5,946	1,485	891	1,320	792
61	11,240	7,780	6,232	1,545	927	1,375	825
62	11,750	8,150	6,520	1,600	960	1,430	858
63	12,275	8,530	6,818	1,665	999	1,480	888
64	12,795	8,920	7,112	1,720	1,032	1,535	921
65	13,335	9,320	7,416	1,790	1,074	1,585	951
66	13,855	9,710	7,712	1,840	1,104	1,635	981
67	14,385	10,110	8,012	1,900	1,140	1,685	1,011
68	14,930	10,520	8,314	1,960	1,176	1,740	1,044
69	15,455	10,920	8,610	2,015	1,209	1,790	1,074
70	15,975	11,320	8,906	2,070	1,242	1,835	1,101
71	16,225	11,520	9,068	2,100	1,260	1,845	1,107
72	16,430	11,690	9,192	2,135	1,281	1,855	1,113
73	16,615	11,850	9,310	2,160	1,296	1,865	1,119
74	16,790	12,000	9,416	2,190	1,314	1,880	1,128
75	16,975	12,140	9,528	2,225	1,335	1,890	1,134
76	17,135	12,280	9,630	2,255	1,353	1,890	1,134
77	17,295	12,420	9,726	2,285	1,371	1,900	1,140
78	17,435	12,550	9,812	2,315	1,389	1,900	1,140
79	17,575	12,670	9,892	2,345	1,407	1,910	1,146
80	17,710	12,790	9,972	2,370	1,422	1,920	1,152
81	17,880	12,970	10,094	2,370	1,422	1,920	1,152
82	18,050	13,130	10,206	2,375	1,425	1,925	1,155
83	18,190	13,280	10,306	2,375	1,425	1,925	1,155
84	18,330	13,410	10,392	2,380	1,428	1,930	1,158
85	18,460	13,550	10,486	2,380	1,428	1,930	1,158

＊1 上皮内新生物給付割合100%　＊2「患者申出療養の支払限度等に関する特則」が付加されています。

プラス

契約日の満年齢	特約				
	診断給付金複数回支払特約＊1（1年型） 特約給付金額：50万円	がん先進医療・患者申出療養特約＊2	がん要精検後精密検査保障特約	がん特定治療保障特約	外見ケア特約
0歳	290円	98円	—	18円	18円
1	300	98	—	18	18
2	310	98	—	18	18
3	320	98	—	18	18
4	320	98	—	18	18
5	330	98	—	18	18
6	330	98	—	18	18
7	340	98	—	18	18
8	350	98	—	18	18
9	360	98	—	18	18
10	370	98	—	18	18
11	390	98	—	18	18
12	400	98	—	18	18
13	410	98	—	18	18
14	420	98	—	18	18
15	440	98	—	18	18
16	450	98	—	18	18
17	470	98	—	18	18
18	480	98	—	18	18
19	500	98	—	18	18
20	520	98	119円	18	19
21	540	98	125	18	19
22	560	98	132	18	19
23	580	98	139	19	20
24	600	98	147	19	20
25	620	98	155	19	20
26	640	99	164	20	21
27	660	99	174	20	21
28	690	99	185	21	22
29	710	99	198	21	22
30	740	99	213	22	23
31	770	99	229	23	23
32	800	99	246	23	24
33	830	99	266	24	25
34	860	99	286	25	26
35	890	99	305	26	28
36	920	99	324	28	29
37	960	100	343	30	31
38	990	100	361	32	33
39	1,020	100	379	33	35
40	1,070	101	397	35	38
41	1,110	101	414	38	41
42	1,160	102	430	41	44
43	1,200	102	446	44	48
44	1,260	103	464	48	52
45	1,310	103	482	53	57
46	1,360	104	502	58	62
47	1,420	105	523	64	69
48	1,490	106	546	71	76
49	1,550	107	568	79	84
50	1,620	108	591	88	93
51	1,670	109	615	99	102
52	1,740	110	638	110	113
53	1,820	111	663	124	126
54	1,890	113	687	139	139
55	1,960	114	711	155	153
56	2,040	116	735	172	167
57	2,110	117	759	191	183
58	2,180	119	783	211	199
59	2,250	120	807	231	216
60	2,310	121	829	253	231
61	2,380	123	851	276	248
62	2,450	124	872	298	265
63	2,520	125	892	323	281
64	2,570	126	910	346	296
65	2,620	127	928	369	310
66	2,660	127	943	392	323
67	2,680	127	957	415	335
68	2,700	127	969	436	346
69	2,700	127	980	457	354
70	2,700	127	990	476	361
71	2,750	126	999	493	366
72	2,800	125	1,006	510	370
73	2,840	124	1,012	525	372
74	2,870	123	1,017	539	373
75	2,900	121	1,020	551	373
76	2,930	120	1,023	561	371
77	2,950	118	1,025	571	369
78	2,970	117	1,026	581	365
79	3,000	115	1,025	589	362
80	3,040	114	1,022	597	358
81	3,060	113	1,018	604	353
82	3,080	111	1,011	611	348
83	3,100	110	1,001	616	342
84	3,130	108	993	621	336
85	3,180	107	985	624	331

保険料

保障と相談サポートで あなたによりそう がん保険 ミライト

保険料払込期間：終身払

＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞
＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞は10年

●契約日が2025年4月21日以降の保険契約に適用される保険料率（口座振替料率）となります（ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります）。
●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。　●特約をご希望の場合は、各プランの保険料に特約の保険料を追加してください。
●＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞は10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
●記載以外の契約年齢、保険料払込期間（60歳払済・65歳払済・2年払済・5年払済・10年払済）、保険料払込方法（半年払・年払・前納）などの保険料については、募集代理店またはアフラックにお問い合わせください。

男性　月払保険料（個別取扱）　解約払戻金無型

がん診断保険料払込免除特約　なし

契約日の満年齢	スタンダードプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付	ライトプラン「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」付	セレクトプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付				
				がん入院特約（プラス）		がん通院特約（プラス）	
	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1 入院給付金日額：5,000円 通院給付金日額：5,000円	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1	治療給付金額：6万円 診断給付金額：50万円＊1	入院給付金日額5,000円	入院給付金日額3,000円	通院給付金日額5,000円	通院給付金日額3,000円
0歳	1,010円	650円	524円	170円	102円	140円	84円
1	1,045	690	546	175	105	140	84
2	1,070	700	552	180	108	150	90
3	1,090	720	568	180	108	150	90
4	1,115	740	584	185	111	150	90
5	1,140	750	590	190	114	160	96
6	1,175	770	612	195	117	160	96
7	1,200	790	628	200	120	160	96
8	1,220	800	640	200	120	160	96
9	1,260	820	662	205	123	165	99
10	1,285	840	678	210	126	165	99
11	1,320	860	690	215	129	175	105
12	1,345	880	706	220	132	175	105
13	1,390	900	728	225	135	185	111
14	1,415	920	744	230	138	185	111
15	1,465	950	766	240	144	195	117
16	1,510	970	788	245	147	205	123
17	1,545	1,000	810	250	150	205	123
18	1,580	1,020	826	255	153	215	129
19	1,625	1,060	858	260	156	215	129
20	1,670	1,080	880	265	159	225	135
21	1,730	1,120	908	275	165	235	141
22	1,790	1,160	940	285	171	245	147
23	1,840	1,200	972	295	177	245	147
24	1,910	1,240	1,010	305	183	255	153
25	1,980	1,290	1,048	315	189	265	159
26	2,045	1,330	1,086	320	192	275	165
27	2,115	1,370	1,124	330	198	285	171
28	2,175	1,420	1,162	340	204	285	171
29	2,255	1,470	1,210	350	210	295	177
30	2,325	1,520	1,248	360	216	305	183
31	2,420	1,600	1,302	375	225	315	189
32	2,515	1,650	1,346	390	234	335	201
33	2,600	1,710	1,394	405	243	345	207
34	2,705	1,770	1,448	420	252	365	219
35	2,800	1,840	1,502	435	261	375	225
36	2,900	1,910	1,562	445	267	385	231
37	3,015	1,970	1,622	460	276	405	243
38	3,120	2,040	1,682	475	285	415	249
39	3,245	2,130	1,752	490	294	435	261
40	3,345	2,210	1,816	500	300	445	267
41	3,490	2,320	1,892	525	315	465	279
42	3,620	2,400	1,958	545	327	485	291
43	3,760	2,490	2,034	570	342	500	300
44	3,915	2,590	2,120	595	357	520	312
45	4,080	2,700	2,206	620	372	550	330
46	4,240	2,820	2,298	640	384	570	342
47	4,425	2,930	2,406	665	399	590	354
48	4,610	3,060	2,514	690	414	610	366
49	4,790	3,180	2,622	710	426	630	378
50	4,965	3,310	2,724	735	441	650	390
51	5,340	3,580	2,938	770	462	680	408
52	5,555	3,780	3,052	805	483	710	426
53	5,790	3,930	3,182	840	504	740	444
54	6,025	4,080	3,308	875	525	770	462
55	6,270	4,230	3,438	910	546	810	486
56	6,530	4,410	3,590	945	567	835	501
57	6,785	4,600	3,736	980	588	865	519
58	7,065	4,790	3,898	1,020	612	895	537
59	7,340	4,980	4,056	1,055	633	925	555
60	7,615	5,170	4,218	1,090	654	955	573
61	7,960	5,400	4,406	1,135	681	995	597
62	8,265	5,630	4,572	1,170	702	1,035	621
63	8,630	5,880	4,782	1,215	729	1,065	639
64	8,980	6,130	4,976	1,255	753	1,105	663
65	9,345	6,400	5,180	1,300	780	1,145	687
66	9,735	6,670	5,402	1,345	807	1,180	708
67	10,125	6,970	5,624	1,385	831	1,220	732
68	10,510	7,260	5,846	1,430	858	1,250	750
69	10,930	7,570	6,086	1,470	882	1,290	774
70	11,330	7,870	6,310	1,510	906	1,330	798
71	11,610	8,070	6,478	1,550	930	1,350	810
72	11,870	8,260	6,630	1,590	954	1,370	822
73	12,140	8,460	6,788	1,630	978	1,390	834
74	12,410	8,660	6,950	1,670	1,002	1,410	846
75	12,680	8,860	7,108	1,710	1,026	1,430	858
76	12,945	9,070	7,266	1,745	1,047	1,450	870
77	13,195	9,260	7,412	1,785	1,071	1,470	882
78	13,455	9,460	7,566	1,820	1,092	1,485	891
79	13,715	9,660	7,718	1,860	1,116	1,505	903
80	13,975	9,860	7,870	1,900	1,140	1,525	915
81	14,465	10,120	8,184	1,915	1,149	1,530	918
82	14,740	10,340	8,366	1,935	1,161	1,535	921
83	15,010	10,570	8,544	1,950	1,170	1,540	924
84	15,265	10,800	8,714	1,970	1,182	1,545	927
85	15,505	11,010	8,870	1,985	1,191	1,550	930

＊1 上皮内新生物給付割合100%　＊2「患者申出療養の支払限度等に関する特則」が付加されています。

プラス

契約日の満年齢	特約				
	診断給付金複数回支払特約＊1（1年型） 特約給付金額：50万円	がん先進医療・患者申出療養特約＊2	がん要精検後精密検査保障特約	がん特定治療保障特約	外見ケア特約
0歳	260円	94円	—	17円	17円
1	270	94	—	17	17
2	280	94	—	17	17
3	290	94	—	17	17
4	300	94	—	17	17
5	310	94	—	17	17
6	310	94	—	17	17
7	320	94	—	17	17
8	330	94	—	17	17
9	330	94	—	17	17
10	350	94	—	17	17
11	360	94	—	17	17
12	370	94	—	17	17
13	380	94	—	17	17
14	390	94	—	17	17
15	400	94	—	17	17
16	410	94	—	17	17
17	420	94	—	17	17
18	440	94	—	17	17
19	450	94	—	17	17
20	460	94	112円	17	17
21	480	94	118	17	18
22	490	94	124	17	18
23	510	94	130	17	18
24	530	94	137	17	18
25	540	94	145	18	19
26	560	94	154	18	19
27	580	94	163	18	19
28	600	94	173	19	20
29	620	94	185	19	20
30	640	94	198	19	20
31	660	94	213	20	21
32	680	94	229	20	21
33	710	94	246	21	22
34	730	94	264	21	23
35	750	94	281	22	24
36	780	94	297	23	25
37	810	94	314	24	26
38	840	94	330	26	28
39	860	94	345	27	30
40	890	94	359	29	32
41	930	94	372	30	33
42	960	94	385	32	35
43	990	94	397	33	38
44	1,020	94	410	35	41
45	1,050	94	424	38	44
46	1,090	94	437	41	48
47	1,130	94	452	44	52
48	1,170	94	467	48	56
49	1,210	94	482	53	62
50	1,250	94	496	59	68
51	1,290	94	510	65	75
52	1,340	94	524	73	83
53	1,390	94	537	81	91
54	1,430	94	550	91	99
55	1,480	94	562	100	109
56	1,530	94	574	111	119
57	1,570	94	585	123	130
58	1,620	94	596	136	141
59	1,650	94	607	149	152
60	1,690	94	617	163	164
61	1,740	94	625	177	174
62	1,780	94	634	192	186
63	1,810	94	642	208	197
64	1,840	94	651	224	208
65	1,870	94	659	240	219
66	1,890	94	668	257	229
67	1,910	94	677	274	238
68	1,930	94	687	292	247
69	1,930	94	696	309	255
70	1,940	94	706	326	263
71	1,960	94	718	343	269
72	1,980	94	730	360	275
73	1,990	94	744	375	280
74	2,010	94	755	391	284
75	2,010	94	768	407	287
76	2,020	94	780	422	290
77	2,020	94	791	435	291
78	2,020	94	802	449	292
79	2,030	94	811	463	292
80	2,040	94	819	476	292
81	2,040	94	824	488	291
82	2,050	94	827	499	290
83	2,050	94	828	510	288
84	2,050	94	830	519	286
85	2,060	94	832	527	284

保険料

保障と相談サポートで あなたによりそう がん保険 ミライト

保険料払込期間：終身払

＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞
＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞＜女性がん特約＞は10年

●契約日が2025年4月21日以降の保険契約に適用される保険料率（口座振替料率）となります（ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります）。
●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。　●特約をご希望の場合は、各プランの保険料に特約の保険料を追加してください。
●＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞＜女性がん特約＞は10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
●記載以外の契約年齢、保険料払込期間（60歳払済・65歳払済・2年払済・5年払済・10年払済）、保険料払込方法（半年払・年払・前納）などの保険料については、募集代理店またはアフラックにお問い合わせください。

女性　月払保険料（個別取扱）　解約払戻金無型

がん診断保険料払込免除特約　あり　（「上皮内新生物保障特則」付）

契約日の満年齢	スタンダードプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付	ライトプラン「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」付	セレクトプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付				
				プラス がん入院特約		プラス がん通院特約	
	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1 入院給付金日額：5,000円 通院給付金日額：5,000円	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1	治療給付金額：6万円 診断給付金額：50万円＊1	入院給付金日額5,000円	入院給付金日額3,000円	通院給付金日額5,000円	通院給付金日額3,000円
0歳	1,380円	970円	776円	165円	99円	175円	105円
1	1,405	990	788	170	102	175	105
2	1,445	1,020	810	170	102	185	111
3	1,480	1,050	832	175	105	185	111
4	1,525	1,080	860	180	108	185	111
5	1,570	1,110	882	185	111	195	117
6	1,590	1,130	894	185	111	195	117
7	1,635	1,160	922	190	114	195	117
8	1,670	1,190	944	195	117	195	117
9	1,720	1,220	972	195	117	205	123
10	1,760	1,260	994	205	123	205	123
11	1,805	1,280	1,016	210	126	215	129
12	1,840	1,310	1,038	215	129	215	129
13	1,880	1,340	1,060	215	129	225	135
14	1,935	1,370	1,088	220	132	235	141
15	1,980	1,400	1,104	225	135	255	153
16	2,015	1,430	1,126	230	138	255	153
17	2,080	1,470	1,164	235	141	265	159
18	2,130	1,500	1,192	235	141	275	165
19	2,175	1,540	1,220	240	144	275	165
20	2,240	1,580	1,258	245	147	285	171
21	2,320	1,630	1,296	265	159	295	177
22	2,390	1,680	1,340	270	162	300	180
23	2,485	1,740	1,384	280	168	325	195
24	2,580	1,810	1,444	285	171	335	201
25	2,660	1,870	1,488	295	177	345	207
26	2,765	1,940	1,548	300	180	365	219
27	2,870	2,010	1,608	315	189	375	225
28	2,975	2,090	1,668	320	192	395	237
29	3,085	2,170	1,734	330	198	405	243
30	3,180	2,240	1,794	335	201	415	249
31	3,280	2,320	1,854	345	207	425	255
32	3,390	2,400	1,914	355	213	445	267
33	3,495	2,470	1,970	370	222	455	273
34	3,605	2,560	2,036	380	228	465	279
35	3,730	2,630	2,102	390	234	490	294
36	3,825	2,710	2,158	400	240	495	297
37	3,940	2,790	2,224	410	246	510	306
38	4,065	2,880	2,290	435	261	520	312
39	4,180	2,960	2,356	440	264	540	324
40	4,290	3,050	2,422	450	270	550	330
41	4,405	3,130	2,488	465	279	560	336
42	4,510	3,210	2,544	480	288	570	342
43	4,605	3,290	2,604	495	297	570	342
44	4,695	3,360	2,654	505	303	580	348
45	4,800	3,430	2,714	520	312	590	354
46	4,880	3,490	2,758	530	318	600	360
47	4,965	3,550	2,802	545	327	610	366
48	5,040	3,610	2,850	560	336	610	366
49	5,135	3,660	2,904	575	345	620	372
50	5,215	3,710	2,942	595	357	630	378
51	5,320	3,790	3,002	610	366	640	384
52	5,420	3,860	3,062	630	378	640	384
53	5,525	3,940	3,122	645	387	650	390
54	5,630	4,020	3,182	665	399	655	393
55	5,755	4,110	3,258	685	411	660	396
56	5,865	4,200	3,324	700	420	665	399
57	5,985	4,300	3,400	715	429	670	402
58	6,110	4,410	3,482	730	438	670	402
59	6,240	4,500	3,554	750	450	680	408
60	6,370	4,600	3,636	770	462	680	408
61	6,495	4,700	3,708	790	474	685	411
62	6,615	4,780	3,780	810	486	685	411
63	6,730	4,870	3,852	825	495	685	411
64	6,845	4,960	3,918	845	507	690	414
65	6,955	5,040	3,984	865	519	690	414
66	7,055	5,120	4,044	885	531	690	414
67	7,160	5,200	4,104	905	543	695	417
68	7,250	5,270	4,158	925	555	695	417
69	7,345	5,330	4,212	950	570	695	417
70	7,440	5,390	4,266	970	582	700	420
71	7,480	5,410	4,286	990	594	700	420
72	7,520	5,430	4,306	1,010	606	700	420
73	7,575	5,470	4,336	1,030	618	705	423
74	7,625	5,500	4,362	1,050	630	705	423
75	7,700	5,530	4,404	1,075	645	705	423
76	7,755	5,560	4,430	1,095	657	710	426
77	7,820	5,600	4,466	1,120	672	710	426
78	7,890	5,630	4,508	1,140	684	710	426
79	7,950	5,670	4,548	1,155	693	715	429
80	8,005	5,700	4,584	1,170	702	715	429
81	8,045	5,750	4,620	1,170	702	715	429
82	8,100	5,820	4,666	1,170	702	720	432
83	8,180	5,900	4,730	1,170	702	720	432
84	8,270	5,990	4,800	1,170	702	720	432
85	8,365	6,080	4,870	1,170	702	725	435

＊1 上皮内新生物給付割合100%　＊2「患者申出療養の支払限度等に関する特則」が付加されています。

プラス

契約日の満年齢	特約					
	診断給付金複数回支払特約＊1（1年型） 特約給付金額：50万円	がん先進医療・患者申出療養特約＊2	がん要精検後精密検査保障特約	がん特定治療保障特約	外見ケア特約	女性がん特約
0歳	360円	100円	—	20円	19円	—
1	370	100	—	20	19	—
2	380	100	—	20	19	—
3	390	100	—	20	19	—
4	410	100	—	20	19	—
5	420	100	—	20	19	—
6	430	100	—	20	19	—
7	450	100	—	20	19	—
8	460	100	—	20	19	—
9	480	100	—	20	19	—
10	490	100	—	20	19	—
11	510	100	—	20	19	—
12	520	100	—	20	19	—
13	540	99	—	20	19	—
14	560	99	—	21	20	—
15	580	100	—	21	20	59円
16	600	100	—	21	20	59
17	620	100	—	21	20	59
18	640	100	—	22	21	60
19	660	100	—	22	22	60
20	680	100	381円	23	23	61
21	710	101	393	25	24	62
22	730	101	407	27	25	63
23	750	102	422	30	27	64
24	780	103	436	33	28	66
25	800	104	453	35	30	68
26	830	105	470	39	33	69
27	850	106	488	43	34	72
28	880	107	507	48	37	74
29	910	108	528	53	40	78
30	930	109	551	58	43	85
31	950	110	575	64	47	94
32	970	110	602	71	50	104
33	990	111	630	78	55	118
34	1,000	112	658	85	59	133
35	1,020	112	686	93	63	151
36	1,040	113	711	101	68	170
37	1,050	113	736	110	73	192
38	1,070	114	759	120	78	215
39	1,080	114	777	130	83	234
40	1,100	115	791	139	88	250
41	1,110	115	799	148	92	262
42	1,130	115	802	156	96	270
43	1,140	115	801	164	99	275
44	1,150	115	798	170	102	277
45	1,160	115	795	176	104	278
46	1,170	115	790	181	106	275
47	1,170	115	784	184	108	271
48	1,180	115	777	186	109	265
49	1,180	115	770	189	111	261
50	1,190	115	765	192	112	257
51	1,190	115	760	195	114	256
52	1,200	115	755	198	116	256
53	1,200	115	753	202	118	257
54	1,210	115	751	206	121	257
55	1,210	115	750	211	124	258
56	1,210	115	751	217	127	259
57	1,220	115	754	224	131	260
58	1,220	115	757	230	135	260
59	1,220	115	762	237	139	261
60	1,220	116	768	244	143	261
61	1,230	116	775	249	146	261
62	1,240	116	782	254	150	261
63	1,250	116	790	259	153	260
64	1,260	116	799	262	156	260
65	1,260	116	807	265	159	259
66	1,270	115	815	267	161	258
67	1,270	115	822	268	163	256
68	1,270	115	831	268	164	255
69	1,270	114	840	268	166	253
70	1,270	114	849	266	168	251
71	1,280	113	859	264	170	—
72	1,280	112	870	262	171	—
73	1,290	112	881	258	173	—
74	1,290	111	891	255	175	—
75	1,300	110	901	252	177	—
76	1,310	109	911	249	179	—
77	1,320	109	920	246	181	—
78	1,330	108	929	243	183	—
79	1,340	107	935	241	185	—
80	1,360	106	938	239	186	—
81	1,360	106	939	237	188	—
82	1,360	105	936	235	189	—
83	1,370	104	932	234	190	—
84	1,380	103	927	233	190	—
85	1,390	103	923	232	191	—

保険料

保障と相談サポートで あなたによりそう がん保険 ミライト

保険料払込期間：終身払

＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞
＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞＜女性がん特約＞は10年

●契約日が2025年4月21日以降の保険契約に適用される保険料率（口座振替料率）となります（ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります）。
●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。　●特約をご希望の場合は、各プランの保険料に特約の保険料を追加してください。
●＜がん先進医療・患者申出療養特約＞＜がん要精検後精密検査保障特約＞＜がん特定治療保障特約＞＜外見ケア特約＞＜女性がん特約＞は10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
●記載以外の契約年齢、保険料払込期間（60歳払済・65歳払済・2年払済・5年払済・10年払済）、保険料払込方法（半年払・年払・前納）などの保険料については、募集代理店またはアフラックにお問い合わせください。

女性

月払保険料（個別取扱）

解約払戻金無型

がん診断保険料払込免除特約 なし

契約日の満年齢	スタンダードプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付	ライトプラン「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」付	セレクトプラン「治療給付金に関する入院不担保特則」付				
				プラス がん入院特約		プラス がん通院特約	
	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1 入院給付金日額：5,000円 通院給付金日額：5,000円	治療給付金額：10万円 診断給付金額：50万円＊1	治療給付金額：6万円 診断給付金額：50万円＊1	入院給付金日額 5,000円	入院給付金日額 3,000円	通院給付金日額 5,000円	通院給付金日額 3,000円
0歳	1,135円	800円	632円	145円	87円	150円	90円
1	1,160	820	644	150	90	150	90
2	1,200	840	666	150	90	160	96
3	1,215	850	672	155	93	160	96
4	1,235	870	684	155	93	160	96
5	1,265	880	696	160	96	165	99
6	1,300	910	718	165	99	165	99
7	1,320	930	734	165	99	165	99
8	1,340	950	746	165	99	165	99
9	1,370	980	762	165	99	175	105
10	1,395	1,000	778	170	102	175	105
11	1,450	1,080	806	175	105	185	111
12	1,480	1,100	828	175	105	185	111
13	1,525	1,120	850	180	108	195	117
14	1,570	1,140	878	185	111	195	117
15	1,615	1,170	900	190	114	205	123
16	1,655	1,190	922	190	114	215	129
17	1,690	1,220	944	195	117	215	129
18	1,755	1,260	982	200	120	225	135
19	1,775	1,270	998	200	120	225	135
20	1,810	1,280	1,014	205	123	235	141
21	1,885	1,320	1,058	210	126	245	147
22	1,940	1,360	1,086	215	129	255	153
23	2,010	1,410	1,124	225	135	265	159
24	2,065	1,460	1,156	230	138	275	165
25	2,140	1,510	1,200	235	141	285	171
26	2,215	1,570	1,244	240	144	295	177
27	2,270	1,610	1,276	245	147	305	183
28	2,350	1,670	1,320	255	153	315	189
29	2,425	1,720	1,364	260	156	325	195
30	2,480	1,760	1,396	265	159	335	201
31	2,560	1,810	1,440	275	165	345	207
32	2,635	1,870	1,484	280	168	355	213
33	2,715	1,930	1,528	290	174	365	219
34	2,805	1,990	1,578	300	180	375	225
35	2,885	2,050	1,622	310	186	385	231
36	2,950	2,110	1,660	315	189	395	237
37	3,050	2,180	1,720	325	195	405	243
38	3,140	2,240	1,770	335	201	415	249
39	3,215	2,300	1,814	340	204	425	255
40	3,295	2,330	1,858	350	210	435	261
41	3,375	2,420	1,902	360	216	445	267
42	3,460	2,480	1,952	375	225	445	267
43	3,530	2,540	1,990	385	231	455	273
44	3,600	2,600	2,034	395	237	455	273
45	3,675	2,640	2,072	410	246	465	279
46	3,735	2,680	2,100	420	252	475	285
47	3,795	2,730	2,138	430	258	475	285
48	3,865	2,770	2,176	440	264	485	291
49	3,920	2,800	2,208	455	273	485	291
50	4,000	2,850	2,256	465	279	495	297
51	4,160	2,960	2,348	480	288	500	300
52	4,245	3,020	2,402	495	297	500	300
53	4,315	3,070	2,440	505	303	510	306
54	4,390	3,140	2,488	520	312	510	306
55	4,485	3,200	2,542	535	321	520	312
56	4,570	3,270	2,596	550	330	520	312
57	4,675	3,350	2,660	565	339	530	318
58	4,770	3,420	2,720	580	348	530	318
59	4,875	3,500	2,784	595	357	540	324
60	4,950	3,570	2,832	610	366	540	324
61	5,060	3,660	2,898	630	378	540	324
62	5,160	3,730	2,958	650	390	540	324
63	5,255	3,790	3,008	665	399	550	330
64	5,355	3,860	3,068	685	411	550	330
65	5,445	3,930	3,122	705	423	550	330
66	5,540	4,000	3,176	725	435	555	333
67	5,630	4,060	3,230	745	447	555	333
68	5,720	4,130	3,284	760	456	560	336
69	5,800	4,190	3,332	780	468	560	336
70	5,910	4,250	3,398	800	480	560	336
71	5,980	4,290	3,440	820	492	560	336
72	6,035	4,320	3,466	840	504	565	339
73	6,100	4,360	3,502	865	519	565	339
74	6,160	4,400	3,538	885	531	565	339
75	6,225	4,440	3,574	910	546	565	339
76	6,295	4,480	3,610	935	561	570	342
77	6,365	4,530	3,656	955	573	570	342
78	6,430	4,580	3,696	980	588	570	342
79	6,500	4,640	3,738	1,000	600	570	342
80	6,600	4,700	3,796	1,025	615	575	345
81	6,690	4,780	3,864	1,035	621	575	345
82	6,780	4,860	3,928	1,045	627	575	345
83	6,890	4,960	4,008	1,055	633	575	345
84	6,990	5,060	4,078	1,060	636	580	348
85	7,110	5,170	4,164	1,070	642	580	348

＊1 上皮内新生物給付割合100%　＊2「患者申出療養の支払限度等に関する特則」が付加されています。

プラス

契約日の満年齢	特約					
	診断給付金複数回支払特約＊1（1年型） 特約給付金額：50万円	がん先進医療・患者申出療養特約＊2	がん要精検後精密検査保障特約	がん特定治療保障特約	外見ケア特約	女性がん特約
0歳	320円	94円	—	17円	17円	—
1	330	94	—	17	17	—
2	330	94	—	17	17	—
3	340	94	—	17	17	—
4	350	94	—	17	17	—
5	360	94	—	17	17	—
6	370	94	—	17	17	—
7	380	94	—	17	17	—
8	400	94	—	17	17	—
9	410	94	—	17	17	—
10	420	94	—	17	17	—
11	430	94	—	17	17	—
12	450	94	—	17	17	—
13	460	94	—	17	17	—
14	470	94	—	17	17	—
15	480	94	—	17	17	53円
16	500	94	—	17	18	53
17	510	94	—	18	18	53
18	520	94	—	18	18	53
19	540	94	—	18	19	53
20	550	94	346円	19	19	53
21	570	94	355	20	20	53
22	590	94	363	21	21	53
23	600	94	372	22	21	53
24	620	94	382	24	22	53
25	640	94	392	26	24	53
26	660	94	402	28	25	53
27	670	94	413	31	26	53
28	690	94	424	33	28	53
29	710	94	437	36	30	55
30	730	94	453	39	32	60
31	750	94	471	44	33	67
32	760	94	492	48	36	76
33	780	94	515	53	39	88
34	790	94	538	59	43	100
35	810	94	559	66	46	116
36	820	94	580	73	50	134
37	830	94	600	80	54	153
38	850	94	619	88	58	174
39	860	94	632	96	62	192
40	870	94	642	103	65	206
41	880	94	648	110	69	218
42	890	94	649	118	72	225
43	900	94	647	125	75	229
44	910	94	644	130	78	231
45	910	94	640	136	80	231
46	920	94	635	140	82	230
47	920	94	630	143	83	227
48	930	94	624	145	84	222
49	930	94	619	147	85	218
50	940	94	614	149	87	215
51	940	94	608	152	88	214
52	950	94	604	155	90	214
53	950	94	599	157	92	216
54	950	94	596	161	94	217
55	960	94	594	165	96	218
56	960	94	593	170	99	219
57	960	94	594	176	101	220
58	960	94	596	182	104	221
59	960	94	599	188	108	222
60	960	94	603	194	111	223
61	970	94	607	199	114	224
62	970	94	612	204	117	224
63	980	94	619	208	119	225
64	980	94	624	211	122	225
65	980	94	632	214	124	226
66	980	94	640	216	127	227
67	980	94	648	218	129	227
68	980	94	658	218	131	228
69	980	94	668	219	133	228
70	980	94	680	219	135	229
71	980	94	692	218	138	—
72	980	94	707	217	140	—
73	980	94	723	216	143	—
74	980	94	739	214	146	—
75	980	94	754	213	149	—
76	980	94	767	212	152	—
77	990	94	781	210	155	—
78	990	94	794	209	157	—
79	990	94	805	208	160	—
80	990	94	814	208	163	—
81	990	94	820	208	164	—
82	1,000	94	822	207	166	—
83	1,000	94	823	208	168	—
84	1,010	94	824	208	170	—
85	1,020	94	826	208	172	—

memo

memo